　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　提出日　年　月　日

活動区分申請書（「ぱあとなあ名簿」及び「受任者・候補者名簿」登録整理表）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名： | 受講者番号： | 会員番号： |

２０２４年度以降の「権利擁護センターぱあとなあ福岡」での活動区分を下記のとおり申請します。

(当てはまるものにチェックしてください)

　□現在受任中、もしくは2024年度後見人等の候補者推薦の対象者となることを希望する。

⇒「ぱあとなあ名簿」及び家裁へ提出する「受任者・候補者名簿」の登録となります。

　　⇒提出物：別紙１及び個別報告書

□現在の受任はなく、また2024年度に受任する予定はないので候補者推薦の対象者となることを

希望しない。

　　⇒「ぱあとなあ名簿」のみの登録になります。

　　⇒提出物：別紙１のみ

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【参考】

2022年度から、権利擁護センターぱあとなあ福岡の名簿は、次の2本立ての名簿となります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名簿の種類・名称 | 「ぱあとなあ名簿」 | 「ぱあとなあ成年後見人等候補者名簿」（略称：候補者名簿） |
| 登録者の名称 | 「名簿登録者」 | 「候補者名簿登録者」 |
| 名簿の趣旨（対象者） | 後見人養成研修修了者でぱあとなあに所属することにより専門職（社会福祉士）として成年後見人等を受任できる資格を有する者を登録した名簿 | 名簿登録者のうち、現在成年後見人等を受任しているもしくは今後（1年の間）受任する意思のある者を別途登録した名簿 |
| 名簿管理 | ①「登録」(初回時のみ)  ②「抹消」「再登録」、「削除」  ③日本社会福祉士会に提出→ぱあとなあ保険の付保 | 左記①②③に加えて  ④家裁へ提出  ⑤年度単位の更新制  (年度とは、4月1日から翌年3月31日までをいう) |
| 名簿登録することの効果 | ①ぱあとなあ活動への参加（候補者推薦、受任は除く）  　・研修受講  　・ＭＬ参加  ・委員会や地域活動への参加、他 | 左記①に加えて、②候補者推薦、受任の対象者となる |
| 登録者の主な義務 | ①名簿登録料の納付  他 | 左記①に加えて  ②更新申請（2月）  ③更新のための研修受講  ④活動報告書の提出（2月、8月）他 |